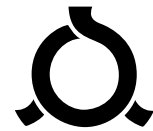


毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

福島海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長

○福島海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票を行わない件

福島海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長

福島海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第二号

平成二十四年八月二日執行の福島海区漁業調整委員会委員一般選挙においては、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十四年七月二十四日

福島海区漁業調整委員会委員一般選挙

選挙長 濱田 嘉一